

令和3年6月17日

株式会社飛鳥新社 代表取締役 大山 邦興 殿

文部科学省初等中等教育局教科書課長

神 山 弘

2021年7月号月刊 Hanada

「危機に立つ教科書検定 教科書調査官が突然泣き出した」との記事について

標記の記事においては、説明役の教科書調査官が検定意見の趣旨等を伝達する際に、「泣き出した」、「顔を腕で覆い、「ウウウ」と押し殺したような声で泣いている」などと記述されています。しかし、改めてその日の状況を教科書調査官本人に確認した結果、記事にあるような、泣いたという事実はありませんでした。

また、(当該調査官がそのような状態になったのは)「自分たちのやっていることの理不尽さ、矛盾に耐えられなかったのである」、「彼は、このような検定制度とその運用の仕方の、理に反する矛盾を一心に背負わされた犠牲者なのだ」、「教科書検定制度は内部から腐食され、理念的にも道義的にも制度的にも、崩壊の危機にある。危機は文科官僚と左翼学者が一体となってやりたい放題をやり、自分たちで作りだしたのである。「泣いた教科書調査官」は、その事態の深刻さを象徴する出来事だった」との記述についても、本人の思いとは異なる主観的な憶測と言わざるを得ないものと確認されました。

さらに、記事には「歴史小委員会という数名の学者からなる機関」、(検定審議会の議事録がつくられていないことに関し)「他の省庁なら考えられないこと」とありますが、まず、令和2年度の歴史小委員会の委員数は14名です。また、「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」(平成11年4月27日閣議決定)においては、「行政処分、不服審査、試験等に関する事務を行う審議会等で、会議、議事録又は議事要旨を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合は会議、議事録又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。」とされており、現に他省庁の審議会ですそのような運用をしている例もあるため、いずれも事実誤認です。

このように、教科書調査官や検定制度に関して、事実誤認の内容や憶測に過ぎない内容を事実であるかのように記事にすることは、教科書調査官の名誉を傷つけるだけでなく、教科書検定制度については検定を経た教科書に対する信頼を不当に貶めるものであり、ここに遺憾の意を表明するとともに強く抗議し、記事の撤回を求めます。